

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472500244		
法人名	社会福祉法人 むつみ福祉会		
事業所名	グループホームむつみ園		
所在地	三重県松阪市嬉野須賀領町447-8		
自己評価作成日	平成27年7月24日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=2472500244-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 27年 9月 18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の尊厳、自由、個別の能力を尊重して自立した日常生活を営んで頂けるように職員一同支援に努めております。傾聴ボランティアの受け入れや隣接する同一法人内のデイサービスや小規模特養での慰問行事への参加やグループホーム内での毎月のイベント、法人内の行事等に参加して頂くことにより季節感を感じて頂いたり、地域の皆様との交流を促進することにより日々の入居者様の生活が豊かで潤いのあるものになればと思っています。健康面に関しては隣接する小規模特養より週1回看護師に訪問して頂き健康相談を実施しそのアドバイスを基に医療機関と連携しながら入居者様の体調維持、健康管理に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近くに幹線道路と近鉄線とJR線の駅がある便利の良い住宅団地にあり、まわりの農園では果物や野菜が植えられおり、四季を感じさせる事業所である。田畑が広がる豊かな自然環境の中で、利用者・職員が地域活動やイベントへの参加、事業所の行事への地域の方々の参加等地域や家族との関わりを大切にしている。利用者が家庭的な雰囲気の中で、毎日笑顔で安心して暮らせるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	廊下や食堂等の見やすい所に運営理念を掲示して、職員1人ひとりが常に意識し日々の業務に取り組んでいる。	玄関、廊下等の目に付きやすい場所に理念を掲示し、管理者・職員は理念を確認しながら利用者の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、感謝祭・介護教室・餅つき大会を開催して地域の方々に参加して頂いたり、地域で行われる行事や奉仕活動に職員が参加したり相互の交流を図っている。	法人で自治会に加入し、地域のゴミ拾いや地域の防災訓練、料理コンテスト等に職員が参加している。また、法人が実施する感謝祭、餅つき大会に地域の方々が参加している。保育園児との交流、ふるさと会館の文化祭に利用者の作品を展示している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所発行の広報誌や運営推進会議の中でご家族様や地域の皆様の相談や質問に答えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会、家族様、松阪市、地域包括支援センター、民生委員、嬉野地域振興局の皆さんに参加して頂き、園の取り組みを報告してアドバイス等を受けサービスの向上に生かしている。	特養と合同で市職員、近隣の自治会長、民生委員、家族代表による運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。事業所から利用状況報告や職員研修報告等をしている。地域包括支援センター職員や振興局職員、自治会長等からの意見や提案があり、事業所運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	松阪市介護保険課、松阪市高齢者支援課、社会福祉協議会、嬉野地域振興局、地域包括支援センター等と連携をとりながら、アドバイスを受けサービスの向上に生かしている。	運営推進会議時の情報交換や管理者の市訪問時に、介護保険課・地域包括センター担当者との連絡を取りながら、市の会議や研修会に積極的に参加し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修や社外研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことや身体拘束・虐待防止委員会(法人全体)を設置することで職員への周知徹底をはかっている。	アクシデント・インシデント記録の活用や拘束に関する研修報告等を職員間で共有するとともに、言葉による拘束や玄関の施錠も含め、マニュアルを作成し拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や社外研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことや身体拘束・虐待防止委員会(法人全体)を設置することで職員への周知徹底をはかっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修や社外研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことやマニュアルを設置することで職員への周知徹底をはかっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に利用者様や家族様に施設を見学して頂く機会をつくる等の配慮に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して意見をもとめたり、家族様の個別の苦情があった場合は「苦情対応」のファイルをつくり、真摯な対応に努めている。	年4回発行の「むつみ園」だよりと毎月送付する請求書に、利用者の様子を書いた手紙を同封し家族にお知らせしている。また、運営推進会議、家族の面会時、介護計画説明時の家族等の意見や要望等を事業所の運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや申し送り等の機会に職員の意見や提案を聞いたり、場合によっては個別の面接の機会を設け対応している。	日々のケアや申し送り時、カンファレンス時に、職員の意見や提案・要望を聞くようにしている。年に1回の理事長との面談の機会があり、その場で職員の意見・要望・提案を聞いている。職員からの意見でシャワーチェアを購入した。	以前より職員の意見や提案は反映されていたが、上層部の人事異動を機会に、更に運営に関する意見や提案が言いやすい環境づくりに努める事を期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経営側と「職場を良くする会」が不定期に会合を持ち職場、環境条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員1人ひとりの力量や経験を把握、考慮して研修内容にあわせて参加を促がしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市介護事業者等連絡協議会のグループホーム部会に参加して2か月に一度、交流や情報交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談時に本人様、家族様の不安の解消に努めるとともにケアマネやケースワーカーとも連携して対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や事前の面談時に困り事や要望を聞き納得して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様、ケアマネ、ケースワーカーと相談して複数の選択肢を提示している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般において共に過している家族という気持ちで支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の様子や状態を毎月「家族への手紙」で報告して信頼関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会には快く受け入れ、逢いたい人や行きたい場所に行けるよう支援に努めている。	利用者が高齢で馴染みの人や場所との関係を継続することは困難な状況にあるが、家族とお墓参りに行ったり、傾聴ボランティアの受け入れや、写真や懐かしい歌による思い出話等で支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係が円滑に進むように職員が調整役となって支援したり、居室に閉じこもる事のないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても利用者様、家族様の意向をくんで退所及び退所後の相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当制を導入し個々の希望や意向を把握しやすい環境を作り、カンファレンス等で職員間での情報の共有に努めている。	利用者の体調や表情を配慮して、入浴時等に話を聞くようにしている。また、面会時等に家族の要望や意向を聞き利用者の思いや意向を把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様、ケアマネ、ケースワーカー、介護サービス提供者等からの情報をアセスメントとして生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の行動、動作、発言、表情から身体状況や精神状況を把握して申し送りやカンファレンスにて情報の共有に努め支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスは毎月実施している。個別には3ヶ月に1度のプランの見直しを基本とするが変化が見られれば柔軟に対応する。家族様の意向。要望も出来る限り反映するように努めている。	担当職員がサービス内容についてモニタリングを行っている。ケアカンファレンス会議は毎月実施し、他の職員の意見を聞いて3か月毎に介護計画の見直しをしている。介護度の変更時、大幅に能力が低下した場合も見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録に入居者様の状況や状態、バイタル、排泄、食事量、入浴、体調の変化を記載することにより職員間で情報を共有してケアプランに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、家族様の要望には出来る限り柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催しもの等には入居者様の身体状況が許す限り参加出来るよう支援に努めている。又傾聴ボランティアに来園して頂く等の地域資源の活用に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間対応の提携医療機関を持ち、毎月の定期受診、往診を行っている。提携医療機関以外の医療機関の受診には紹介状を書いて頂き早期発見、早期治療に努めている。	毎月1回事業所の送迎車で職員が付き添い、受診支援を行っており、週1回特養の看護師が医療相談に応じている。皮膚科、歯科、眼科は協力医の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特養より週1度を看護師に訪問して頂き健康相談、体調管理にアドバイス等をして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供はもとより、主治医、家族様、ケースワーカーと情報交換しながら退院後の支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームとしての「入居者様の重度化の指針」を定め家族様に説明を行って意向を確認している。	事業所として「重度化の指針」を策定し、家族に説明を行っている。重度化した場合は、主治医、協力医、看護師、家族、管理者、職員が相談して、救急病院への搬送も含めて対応についての確認をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時事故発生対応マニュアルを設置したり社内研修でも取り上げて実践力の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施している。地域の自治会長にオブザーバーとして参加依頼をお願いすることで地域との協力体制を構築している。	年2回消防署職員の指導で、利用者も参加の防災訓練を実施しており、夜間火災想定訓練も実施している。自治会長に参加してもらい、地域の方への協力についてもお願いしている。地域防災訓練に職員が参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対して画一的な声掛けをせず、プライバシーに配慮した対応を心掛けている。	トイレ誘導や、居室への入退室の声掛けに配慮している。呼称や言葉掛け等に配慮し、利用者一人ひとりに合わせプライバシーを損なわないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の意見、意向を尊重して説明を行い自己決定をして頂けるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活において日課にとらわれることなく入居者様のペースにあわせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2～3か月に1度、散髪に来て頂いたり、職員が髪を結う等の支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好を把握して献立に取り入れている。誕生会等では特別食として、利用者様の好みの食材、料理を提供している。	献立は利用者の嗜好を把握してユニット毎に作成し、事業所の畑で採れた野菜や週2回の買い物で調達した食材を使用し、朝食・昼食・夕食の三食を職員が交替で手作りで調理をしている。利用者の誕生日は希望の特別食を調理しており、職員が握ったにぎり寿司もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事ごとに摂取量をケース記録に記載、問題があれば主治医に相談、指示を仰いでいる。食事・おやつ時の水分補給以外にも、体操やレクの後にも水分補給を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事ごとのうがいの声掛けの実施と介助・義歯の入居者様は毎日の洗浄消毒を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して各入居者様の排泄リズムを把握してトイレの声掛け、誘導、介助を行っている。	排泄チェック表で利用者の排泄リズムやパターンを把握し、声掛けに配慮しながらトイレでの排泄支援に努めている。居室でポータブルトイレを使用している利用者もいる。夜間の排泄時の転倒防止にセンサーマット(床)を使用して、ベッドから降りた時職員が直ぐに解るようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト等の摂取で便秘の予防に努めている。牛乳の苦手な入居者様にはコーヒー牛乳やミルクティとして提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は日曜日以外毎日実施している。5月には菖蒲湯、冬にはゆず湯等を実施して、入浴を楽しめる環境づくりに努めている。	日曜日を除き毎日、午前と午後に利用者の希望を聞いて入浴を実施している。希望があれば毎日入浴することが出来る。また、季節感を感じさせる菖蒲湯やゆず湯等を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や休息は自由にして頂いている。各入居者様のリズムで就寝、起床して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の綴りを各入居者様のケース記録にファイルして目的、副作用、用量、用法を職員間で周知徹底に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事等の日常生活の役割や月ごとの行事やデイサービスや小規模特養での慰問行事を通して楽しみを見出して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体状況、天候を考慮して散歩や外気浴、飲食、買い物を楽しんで頂いている。年数回、花見、紫陽花見学、紅葉狩りや外食の外出行事も実施している。	中庭のベンチでの外気浴やデイサービス事業所のイベントへの参加、事業所周辺の散歩等を行っている。事業所内の喫茶店にコーヒーを飲みに行く利用者もいる。また、事業所内の畑での芋掘りや季節の花見等の行事による外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金があり、買い物の際には個々のほしい物の購入にあてている。散歩時に入居者様の希望があれば自販機にてジュースを購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話も手紙(代書も含めて)も自由にして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の花を飾り、壁には季節ごとの作品や行事の写真を展示して季節感の演出に努めている。	居間から見える農園には野菜や果物が栽培しており、季節感を感じさせてくれる。食度兼居間には季節の花が、廊下の壁には写真や利用者の作品が掲示してある。居間にソファがあり寛げる様にしてある。西側の窓には日除けの簾が立てかけてある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに長椅子置いて入居者様同士、時には職員も交えて談笑したり、自由に過ごせる居場所を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各入居者様、家族様の希望に応じて居心地の良い居室の提供に努めている。	各居室はベットとクローゼット、洗面所が設置されている。使い慣れた家具や写真、人形等思い出深い物が持ち込まれている。夜間はベットの横にセンサー付きのマットが敷いてあり、安全面に配慮してある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレに手すりや介助バーを設置、居室の前には各入居者様のネームプレートを飾り、トイレの場所を明示する等の工夫を実施している。		